提案書評価基準

評価事項

Г	評価項目	配点	評価	評価の換算式	評価点	コメント
1	業務実施方針に関する視点	#Um		BI IM VA PUBLICA	RI III AN	77.
1	果務夫旭刀到に関する沈小					
	(1)業務内容の理解度	10		×2		
	(2)業務実施方針の妥当性	10				
2	提案内容に関する視点					
	(1)制度紹介と利用制度の促進の方法	10		×2		
	(2)問合せ対応・計画申請サポートの方法	10		×2		,
	(3)在留資格認定後の活動支援の 方法	10		×2		
	(4)その他提案者による提案業務 の内容	10				
3	実施体制に関する視点			-1		
	(1)従事スタッフの構成・専門性・ 人数など	10		×2		
	(2)運営計画の妥当性	10				
	(3)類似業務の実績	10				
	小計(満点:140点)					
=10				•		
	価項目(加算項目) 業としての取組に関する視点	配点	評価		評価点	
-	**CO (1740)III [0, 7 3 7 3 7 3 7 3 7 3 7 3 7 3 7 3 7 3 7					
	ワークライフバランスに関する取組					
	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定	1				
	女性の職業生活における活躍の推 進に関する法律に基づく一般事業 主行動計画の策定	1				
	次世代育成支援対策推進法による 認定の取得をしている(くるみん マーク、ブラチナくるみんマーク)、 女性の職業生活における活躍の推 進に関する法律に基づく認定の取 得、又は、よこはまグッドバランス賞 の認定の取得をしている	1				
	青少年の雇用の促進等に関する法 律に基づくユースエール認定の取 得をしている	1				
	障害者雇用促進法に基づく法定 雇用率2.3%の達成	1				
	健康経営銘柄、健康経営優良法人の取得、又は、横浜健康経営 認証のAAAクラス若しくはAAクラスの認証	1				
市	内の中小企業であること	5				
	小計(満点:11点)					
	△卦(港占·151占)		1			

ロ司 (何点: 151点) 評価方法 各評価項目は3段階評価で行うことを標準とする。評価は各項目10点満点とし、10点: 優れている、5点: 普通、0点: 劣る、とする。ただし、 加算項目である「企業としての取組」については各項目を1つ満たすごとに1点加算することとする。 市内の中小企業であることでの加点は5点とする。 なお、1~3については、2(4)を除き、1項目でも0点の評価があった場合は失格とする。

提案書評価基準

評価の視点

		get her							
評価項目	評価の着目点	評価 A(10点) B(5点) C(0点)							
業務実施方針に関する視点									
(1)業務内容の理解度	・本事業の目的・目標を十分に理解し、提案者の 知見が反映された提案内容となっている。 ・横浜固有の地域特性や強みなどを理解してい る。	的確に理解しており 検討が十分なされて いる	妥当なレベルで 理解され検討さ れている	よく理解されておら ず、検討が不十分					
(2)業務実施方針の妥当性	事業の趣旨を理解し、求められる成果達成のた めの有効な業務実施方針が立てられているか	優れた方針が立てら れている	妥当な方針が立 てられている	方針が不適切					
提案内容に関する視点		l		L					
(1)制度紹介と利用制度の促進の方法	制度の紹介・利用促進について、どのような方法 で実施するのかについて、優れた提案がなされ ている。	独創性のある優れた 提案がなされている	妥当な提案がな されている	期待されるレベルの 案がなされていない					
(2)問合せ対応・計画申請サポート の方法	申請者からの問合せ対応や計画申請のサポート 方法等について、具体的な提案がなされている。	優れた提案がなされ ている	妥当な提案がな されている	期待されるレベルの 案がなされていない					
(3)在留資格認定後の活動支援の 方法	在留資格認定後の起業準備活動の支援方法ついて、優れたサポート内容が提案されている。	優れた提案がなされ ている	妥当な提案がな されている	期待されるレベルの 案がなされていない					
(4)その他提案者による提案業務の 内容	提案者による独自の業務により、本事業の内容 がより充実したものになる提案がなされている。	質の高い業務の提案 がなされている	妥当な業務の提 案がなされている	提案がない、または 待されるレベルの提 がなされていない。					
実施体制に関する視点		I		I.					
(1)従事スタッフの構成・専門性・人 数など	事業に必要な経験・専門性がある担当者が配置され、連携体制がとれる構成・人数となっている。 【共同企業体での提案の場合】 組織連携による相乗効果及び具体的な連携、調整の手法について明確に示されている。	当該分野に経験豊富 なスタッフが十分にそ ろっており、信頼性の 高い業務の遂行が期 待できる	事業実施には支 障がない体制が 整えられている	業務実施にあたり当 分野に経験のあるスタッフがおらず、実施 体制に不安がある					
(2)運営計画の妥当性	事業の実施について、実現可能なスケジュール が具体的に記述されている。	十分検討されており 高く評価できる	妥当な運営計画 が策定されている	業務実施手法と矛盾 が見られるなど十分材 討されていない					
(3)類似業務の実績	過去10年間の同種又は類似業務の実績の内容 及びその件数	高度かつ豊富な実績 がある	実績がある	実績がない					
『価項目(加算項目)	評価の着目点								
業としての取組に関する視点									
①ワークライフバランスに関する取組	バランスに関する取組								
次世代育成支援対策推進法に基づ く一般事業主行動計画の策定	策定し、労働局に届出ている(従業員101人未満の場合のみ加算)								
女性の職業生活における活躍の推 進に関する法律に基づく一般事業 主行動計画の策定	策定し、労働局に届出ている(従業員301人未満の場合のみ加算)								
次世代育成支援対策推進法による 認定の取得をしている(くるみんマー 、プラチナくるみんマーク)、女性の 職業生活における活躍の推進に関 する法律に基づく認定の取得、又 は、よこはまグッドバランス賞の認定 の取得をしている	取得している、または認定されている								
青少年の雇用の促進等に関する法 律に基づくユースエール認定の取得 をしている	認定されている								
②障害者雇用促進法に基づく法定 雇用率2.3%の達成	達成している(従業員45.5人以上)、又は障害者を1人以上雇用している(従業員45.5人未満)								
③健康経営銘柄、健康経営優良法 人の取得、又は、横浜健康経営認 証のAAAクラス若しくはAAクラスの 認証	認定者しくは認証を受けている。								
「内の中小企業であること	市内の中小企業として一般競争入札有資格者名簿で登録が確認できた企業 ※共同企業体の場合は、全社が市内の中小企業である場合は5点 ※共同企業体の場合は、1社以上が市内の中小企業である場合は3点								
小針									

評価方法 「企業としての取組」については各項目を1つ満たすごとに1点加算することとし、 市内の中小企業であることでの加点は5点とする。

小計 合計